

■パートナー利用規約

第1条(総則)

パートナー利用規約(以下「本規約」という)は、株式会社アドサンク(以下「当社」という)の提供するアフィリエイトプログラム「Muse Affiliate」(以下「本サービス等」という)に登録し、広告出稿主の広告(バナー、テキスト、メール等々)を掲載するインターネットサイト及びモバイルサイト(以下「パートナーサイト等」という)の運営者(以下「パートナー」という)と当社との関係を定めるものです。本サービスに登録し、広告掲載を開始したパートナーは、本規約の全条項に同意したものとし、又、遵守するものとします。

第2条(本サービス)

本サービスは、別途定める条件により、パートナーサイト等に広告出稿主のインターネットサイト及びモバイルサイト(以下「広告出稿主サイト等」という)への誘導広告等を掲載し、パートナーサイト等にアクセスした者(以下「ユーザー」という)が当該広告等を経由して、第3条に定める行動を取った場合に広告報酬を当社がパートナーに支払うものです。パートナーは、専用の管理ページ(以下「管理ページ」という)において、広告出稿主が提供する広告報酬の種類、金額、諸条件等の情報を確認することができます。

第3条(広告報酬の種類)

広告報酬には、次の種類のものがあり、いずれの成功報酬が受けられるかは、パートナーサイト等が選択することになります。

1.資料請求・申込み型

パートナーサイト等上の広告等をクリックして広告出稿主サイトにアクセスしたユーザーが、広告出稿主サイトにおいて、資料請求やユーザー登録、申し込み等広告出稿主が定める一定の行為に至った場合に、その件数に応じてパートナーに報酬が支払われるもの。

2.売上報酬型

パートナーサイト等上の広告等をクリックして広告出稿主サイトにアクセスしたユーザーが、広告出稿主サイトにおいて、商品やサービスを購入した場合に、その金額に応じてパートナーに報酬が支払われるもの。

第4条(本サービスへの本登録)

1.パートナーになろうとする者は、当社に必要事項を連絡の上、真正な審査を受けなければなりません。

2.当社は、前項の申込があった場合には、必要な審査をした上で、登録の承認を行うかどうかを決定し、電子メール及び電話により、その結果を通知します。登録の承認通知を受けた場合に、パートナーとしてアフィリエイトプログラムに参加することができます。

3.当社は、パートナーになろうとする者が、以下の事由に該当する場合には、登録を承認致しません。また、承認後に以下の事由に該当することが認められた場合にも本規約に則り必要な処置を致します。

(1)パートナーの年齢が18歳未満の場合

(2)過去に本サービスに登録したことがあり、その登録が抹消されたことがある場合

(3)申込時に申請した事項に偽りがある場合

(4)反社会的勢力またはこれらに準ずるもの(以下、「反社会的勢力等」といいます。)の構成員または準構成員であること、または反社会的勢力等の維持、運営に協力していた事実が判明した場合

(5)その他、当社が不相当と認めた場合

4.当社は、パートナーになろうとする者の運営するパートナーサイト等が、以下の事由に該当する場合には、登録を承認致しません。また、承認後に以下の事由に該当することが認められた場合にも本規約に則り必要な処置をいたします。

- (1)著作権その他の知的所有権を侵害するおそれのある表現・内容を含む場合
- (2)他人の名誉・プライバシー権・肖像権その他の権利を侵害するおそれのある表現・内容を含む場合
- (3)ねずみ講、マルチ商法、ネットワークビジネス等に関わる場合、またその情報紹介を行っている場合
- (4)違法または反社会的な表現・内容を含む場合
- (5)公序良俗に反する表現・内容を含む場合
- (6)宗教関連の表現・内容を含む場合
- (7)家族・友人等、特定者の利用のみを対象としている場合
- (8)アクセスのためにID、パスワードを必要とする等、一般に公開されていない場合
- (9)本項各号に該当するサイトへのリンクが著しく多い場合
- (10)内容が乏しい、また不明と認められる場合
- (11)18歳未満の者のアクセスを禁止しているわいせつ、アダルト関連の表現・内容を含む場合
- (12)その他、当社が不相当と認めた場合

第5条(広告出稿主との広告掲載契約の成立)

- 1.パートナーは、管理ページにおいて、パートナーサイト等に広告等を掲載すること(以下「提携」という。)を希望する広告出稿主を選択するものとします。
- 2.提携を希望するに当たっては、管理ページに記載された広告報酬の種類、金額その他の提携条件を確認してこれを承認した後、提携の申請を行うものとします。
- 3.パートナーが提携の申請を行って、広告出稿主がこれを承認した場合、広告掲載契約が成立したものとします。
- 4.当社及び広告出稿主は、独自の基準に基づいて個々のパートナーサイト等の内容や種類、性質、今までの本サービスの実績等を基に報酬設定を個別に変更することがあります。その変更に対して、パートナーサイト等は一切の異議及び理由の開示を申し立てる事は出来ないものとします。また本規約に反する行為を行なったと当社が判断した場合に、期間を遡って変更を取り消しする事があります。その際においてもパートナーサイト等は一切の異議及び理由の開示を申し立てる事は出来ないものとします。

第6条(成果の承認)

- 1.成果とは、各広告出稿主が定める商品購入、資料請求、各サービス申込み、無料会員登録、その他の行為で、当社サーバ上(以下「サーバー」という)に記録されたものを指します。天災その他の異常事態等、何らかの理由により記録が行われなかった場合は、広告出稿主の申告データを元に、広告出稿主側の判断または当社の判断により成果の承認を行います。なおその判断に対してパートナーサイト等は一切の異議及び理由の開示を申し立てる事は出来ないものとします。但し、当社が明らかに広告出稿主側に問題があると判断した場合は、この限りではありません。
- 2.成果の承認作業とは個々の成果対象に対し承認、または却下を確定するための作業を指します。
- 3.承認された成果とは、成果対象のうち承認作業によって承認された広告出稿主の報酬支払義務が生じたものを指します。
- 4.成果承認の基準については、各広告出稿主の独自の判断により行われます。なお成果の承認基準に対してパートナーサイト等は一切の異議及び理由の開示を申し立てる事は出来ないものとします。但し、当社が明らかに広告出稿主側に問題があると判断した場合は、この限りではありません。

第7条(広告報酬の支払)

1. 当社は、パートナーに対して広告報酬を支払います。
2. 広告報酬の支払は、原則として、1ヶ月毎に行います。ただし、その金額が1,000円に満たない場合は、1,000円に達するまで、支払を保留します。
3. 当社は、毎月の広告報酬を成果承認月の翌月末日までに、パートナーがあらかじめ届け出た金融機関の口座に対して振り込みます。この場合の振込手数料は、パートナー負担とします。また、報酬振込日が金融機関休業日にあたる場合は、金融機関翌営業日に支払います。
4. 広告出稿主から当社に対する広告報酬の支払が遅延した場合には、当社からパートナーに対する支払を保留することがあります。また、広告出稿主が当社に広告報酬を支払わなかった場合は、当社はパートナーに対する支払を保留する、または行わない場合があります。
5. パートナーが本規約に基づき当社に通知すべき事項を通知せず、その他本規約に違反する行為を行ったときは、広告報酬の支払を行わないことがあります。

第8条(監視業務)

1. 当社は、パートナーが本規約に則りサービスを利用しているかを監視する業務を当社の裁量により行います。
2. 当社は、当該の監視業務により、不正行為を行っているまたは行っている可能性が高いと判断したパートナーに対し、広告報酬の支払いの一部もしくは全部を拒否する権利を有します。また、パートナーとしての登録を、パートナーへ催告なくして取り消し、当該パートナーに対しての損害賠償を請求する権利及び、悪質と判断される場合は刑事告訴等の措置を講ずる権利を有します。パートナーは、これに対して一切の異議を申し立てないものとします。

第9条(本サービスの停止・中断)

1. 当社は、本サービスの稼動するサーバー、ソフトウェア等の保守点検、修理、補修等を定期的に又は緊急に実施する必要があると認める場合、その他の必要が認められる場合には、本サービスを一時的に停止します。
2. 当社は、本サービスの提供を継続することが困難とする事情が生じたと判断した場合、本サービスを中断できるものとします。
3. パートナーは、当社が提供する本サービスが一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾し、これにより広告報酬が減額された場合にも異議を述べず、当社が損害賠償義務を負わないことを承諾します。

第10条(本サービスの変更)

1. 当社は、パートナーに事前に本サービスの内容を変更することがあります。その場合、事前にパートナーに通知の上、サービス内容変更するものとします。
2. 前項の場合、これによりパートナーに不利益を与え、又は損害を発生させた場合においても、当社はその責任を負わないものとします。

第11条(パートナーの義務)

1. パートナーは、パートナーサイト等の内容の変更を行ったときは、直ちに当社に通知するものとします。また、パートナーサイト等がアクセスできない状態になったことを知ったときも、同様とします。
2. パートナーは、パートナーサイト等の内容を、第4条第4項各号に掲げる内容に変更してはならないものとします。
3. パートナーは、パートナーサイト等において著作権の侵害その他の違法行為を行ってはならないものとします。パートナーサイト等の内容に関して、トラブルが発生した場合には、パートナー

が全て自己の責任において誠実にかつ遅滞なく解決を図り、当社及び広告出稿主には一切の負担、迷惑をかけないものとします。

4. パートナーは、本サービスの提供を受けることに支障が生じた場合、その他問題を発見した場合には直ちに当社に報告するものとします。パートナーが報告をしなかったことに起因してトラブルその他の問題が生じた場合には、パートナーが一切の責任を負うものとします。

5. パートナーは、管理ページを利用するために当社が発行したID及びパスワードその他の情報を確実に管理するものとし、不正に使用したり、第三者に知らせ、又は使用させてはならないものとします。

6. パートナーは、当社を介さずに、広告出稿主との間で、直接に広告掲載契約を締結し、又はその働きかけをしてはならないものとします。パートナーの登録抹消後においても同様とします。

7. パートナーは、登録申込時に当社に申し出た事項に変更があった場合は、直ちに登録情報の変更を行っていただきます。パートナーがこの変更を怠ったことにより発生した紛争については、パートナーが責任をもって処理し、当社はその責任を負わないものとします。

第12条(禁止事項)

1. パートナーは、パートナーサイト等にパートナーが広告報酬を目的としてクリック行為を強要・囁願する表現、広告出稿主の意図していない方法でのクリック誘導、広告出稿主の名誉又は信用を毀損しかねない表現、ユーザーが広告をクリック、本サービスの内容を説明する表現、広告報酬の金額等を記載してはならないものとします。但し、推薦文を記載するなどして、ユーザーを広告出稿主サイトに誘導することは、この限りではないものとします。

2. パートナーが、自ら又は第三者が広告報酬を得るため、広告等を自動表示などで不正に多く表示させ、虚偽のクリックを行うことや、広告報酬の支払対象となる行為を行ってはならないものとします。またそのように当社によって不正と見なされるいかなる行為も厳に禁止されています。但し広告出稿主側で許可している場合はこの限りではありません。

3. パートナーが、第三者から依頼を受け、代理で注文・登録など広告報酬の支払い対象となる行為を行う事は禁止されています。

4. パートナーは、当社が配信する広告表示用のHTMLコードを改変し、または第三者を介して改変させてはならないものとします。登録抹消後においても同様とします。

5. パートナーは、当社が配信する広告表示用のHTMLコードを、登録を受けたパートナーサイト等以外で使用してはならないものとします。登録抹消後においても同様とします。

第13条(権利義務の譲渡等禁止)

パートナーは、事前に当社による承諾を得ることなくして、本規約に基づく権利または義務の全部もしくは一部を、第三者に譲渡もしくは移転または担保の用に供してはならない。

第14条(情報の管理)

当社は、本サービスの提供により当社が得た情報について別に定めるプライバシーポリシーを遵守するものとします。

第15条(守秘義務)

1. パートナーは、本規約および本規約に関連した規定に基づき当社より秘密である旨明示の上提供された情報を「秘密情報」として取扱い、その管理については必要な措置を講ずるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報については、この限りではない。

(1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報

(2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報

(3) 相手方から提供を受けた情報に関係なく、独自に開発した情報

(4) 本契約に違反することなく、かつ、相手方からの受領の前後を問わず公知となった情報

2.パートナーは、当社の秘密情報について本規約の目的の範囲内で使用するものとし、当社の事前の書面による同意なくして、第三者に開示してはならない。

3.本条の効力は、本契約の終了または解除後もなお有効に存続するものとする。

第16条(著作権等)

本サービスにおける著作権その他の関連知的財産権は当社に帰属するものとします。

第17条(登録抹消)

1.当社は、以下の事由が生じたときは、催告することなく、パートナーに通知することにより、パートナーの登録を抹消できるものとします。パートナーの登録が抹消された場合には、広告掲載契約は終了します。また、パートナーは当社の判断に一切の異議を申し立てず、これにより、パートナー及び第三者が被ったいかなる不利益、損害についても、その理由の如何を問わず当社は一切の責任を負わないものとします。

(1)天災その他の異常事態により本サービスの提供を継続することが困難と判断した場合

(2)登録申込時に申請した事項に虚偽の事実があったことが判明した場合

(3)パートナーサイト等の内容が第4条第4項各号に掲げるものに該当するとき

(4)当社に対して通知すべき事項につき、通知を怠った場合

(5)当社からパートナーに対する連絡ができないとき

(6)パートナーが本規約に違反したとき違反していると当社が判断したとき

(7)その他、パートナーに不実又は不信用の行為があつて、契約を継続しがたいと認められるとき

(8)パートナーが、1年以上管理画面にログインしない、もしくは広告が一度も配信されていない、広告が一度もクリックされていないと当社が判断したとき

(9)反社会的勢力またはこれらに準ずるもの(以下、「反社会的勢力等」といいます。)の構成員または準構成員であること、または反社会的勢力等の維持、運営に協力していた事実が判明した場合

(10)その他、当社がパートナーとしてふさわしくないと判断したとき

2.前項の規定により、登録抹消がされた場合パートナーに対する広告報酬は支払わないものとします。

第18条(広告掲載契約の終了)

1.当社と広告出稿主との間の契約が解除された場合は、広告掲載契約は、同時に終了するものとし、当社は速やかにパートナーに通知するものとします。

2.広告出稿主がパートナーとの提携を解消する旨の申し出をしたときは、当社は速やかにパートナーに通知するものとし、その通知により広告掲載契約が終了するものとします。終了の後、支払われる報酬は通常通り集計の後お支払いいたします。

第19条(パートナーによる退会)

1.パートナーは、いつでも本サービスの登録の解除を行うことができます。

2.登録は抹消され、広告掲載契約も終了するものとします。

第20条(未払広告報酬の扱い)

1.前条の規定により、パートナーは本サービス解除の場合において登録は抹消されます。未払の広告報酬の金額が1,000円未満の場合は、パートナーはその請求権を放棄し、その支払を受けないことに同意するものとします。

2.報酬の振込先として届け出た金融機関の口座に対する振込ができないときはその旨を通知いたします。通知後、金融機関情報が更新されない場合は報酬を放棄したものとみなし、その支払を受けないことに同意するものとします。

第21条(損害の免責)

当社は、パートナーが本サービスに関して被った損害について、その原因の如何を問わず、その理由の開示責任、賠償責任を負いません。

第22条(賠償責任)

1. パートナーは、当社に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。
2. パートナーは、第三者との間でトラブルが発生した場合にはパートナーの責任で解決するものとし、これにより当社に損害が生じた場合には、その損害を賠償するものとします。

第23条(連絡)

1. 当社は、パートナーに対する通知、連絡等をすべて電子メールもしくはウェブサイト上により行うものとします。
2. 当社からパートナーに電子メールにて通知を行った場合、当社から電子メールを発信した日にパートナーに到達したものとみなします。
3. パートナーはメールアドレス等を変更した場合は、直ちに登録情報の変更を行っていただきます。パートナーが登録情報(メールアドレスなどの)の変更を行わなかったことにより、当社からパートナーに対する電子メールが到達しなかった場合には、当該電子メールを発信したことにより当社からパートナーに対する通知、連絡等がなされたものとみなします。

第24条(本規約の効力)

本規約は、パートナーが本規約に同意し登録を申請した日から効力を有します。

第25条(準拠法及び管轄)

本規約は、日本法を準拠法とする。本規約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第26条(規約の変更及び条件の改訂)

本規約及び広告出稿主との契約条件は、随時変更されることがあります。変更後において、登録の抹消を申し出なかったパートナーは変更後の本規約及び変更後の契約条件を承認したものとみなします。

第27条(誠実協議)

本規約に定めなき事項については誠成意をもって協議し円満に解決するものとする。

【2021年8月23日制定】

【2021年8月30日施行】